

誓約書

入退館カード借用願【学生用】の提出に際して、以下の事項を遵守いたします。

- ① 卒業（修了）・退学等により大阪大学の学生の身分を失った時、あるいは、入退館カードの借用理由を失った場合は、すみやかにカードを教務課教務係へ返却すること。
- ② 入退館カードは必ず借用者本人が使用し、他人に貸与等しないこと。
- ③ 磁気併用の入退館カードは、他の磁気のあるもの等のそばに置かず、保管には十分注意すること。
- ④ 関係施設入退室管理に必要なシール等を除き、入退館カードに写真、シール等を貼り付けないこと。
- ⑤ 入退館カードを破損・紛失した場合は、すみやかに教務課教務係へ届け出ること。
また、紛失の場合は悪用を避けるためにも直ちに届け出ること。
- ⑥ 入退館カードの使用にあたっては、教務課教務係の指導に従うこと。

_____年 _____月 _____日 本人直筆サイン（ _____ ）

委任状

入退館カードの借用手続きを、学内の下記の者に委任いたします。

_____年 _____月 _____日 本人直筆サイン（ _____ ）

記

所 属	
氏 名	
内 線	